



平成 26 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン
(コード：9318 東証第 2 部)
問合せ先 常務執行役員 中村 勝之
(TEL. 03-5447-5350)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月 18 日開催予定の臨時株主総会招集のための基準日設定について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 1 月 5 日（月）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成 27 年 1 月 5 日（月）
- (2) 公告日 : 平成 26 年 12 月 22 日（月）
- (3) 公告方法 : 電子公告により、下記の当社ホームページに掲載いたします。

<http://www.aah.co.jp/>

2. 臨時株主総会開催予定日および付議議案について

- (1) 開催予定日 : 平成 27 年 2 月 18 日（水）
- (2) 付議議案 : 第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集に係る議案を付議することを予定しております。詳細につきましては、本日付適時開示資料「第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集ならびに前回第三者割当に係る資金使途の変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上